



株式会社わたなべ農園の皆さん

経営概要

株式会社わたなべ農園

- ◆代表者・所在地
渡邊 英晃 千葉県木更津市
- ◆設立
平成30年7月
- ◆経営規模
露地野菜（レタス等）10 ha、水稻 25ha
- ◆従業員数
役員2名、正社員1名、パート・アルバイト3名、外国人技能実習生1名
- ◆事業内容
露地野菜を主体に、水稻栽培との複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は、平成30年に経営を法人化、常時雇用や外国人技能実習生の受入れなどに取り組むことで労働力を確保し、露地野菜を中心に規模拡大を進めてきた。

若い人材を雇用するなど人材育成にも力を入れており、社内に若い人材を定着させ、現場の指揮を任せられるリーダーを育てていきたいと考えているものの、独立就農してしまい、定着していないことが課題であった。

日常的に付き合いのある普及指導員に相談したことをきっかけに、「千葉県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」の専門家による伴走支援を受けることになった。

2 相談内容

顧問税理士に相談したところ、人材を定着させるには、当該法人における**キャリアアップを定めた方が良い**と助言された。**定年までの給与テーブルや生涯給などを定める必要**があることが分かったが、具体的な内容や定め方・規模など、どう整備していけば良いのか分からないため、専門家に相談したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

現状の就業規則や労務管理、人材育成制度について課題を整理した後に、**人事管理の仕組み（評価制度、賃金制度等）**を導入したリーダー人材の育成に向けて、社会保険労務士や中小企業診断士を中心とした支援チームによる支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

社会保険労務士（中小企業診断士資格を有する）の派遣を実施し、**普及指導員と共に相談者に適した人事管理の仕組みの導入**に向けた支援を行った。

・評価・賃金制度についての基本的知識の習得支援（社会保険労務士）

評価・賃金制度について説明、相談者の疑問点や課題を整理し、**どの水準の制度が自身の経営に必要なか**検討するための助言を行った。

・評価制度の策定支援（社会保険労務士）

提供したサンプルを基に**相談者が普及指導員と共に作成した評価制度案**に対して助言を行った。

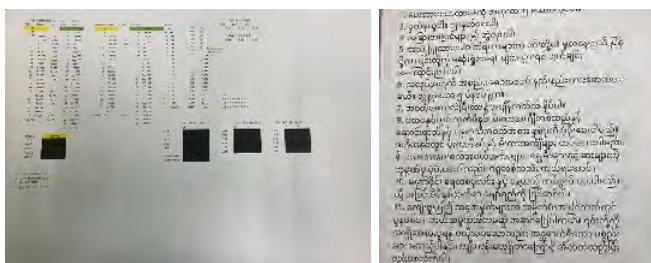
専門家の助言により、**評価結果を賃金に反映するため**の制度策定へ繋がれた。

・賃金制度の策定支援（社会保険労務士）

年齢給、勤続給、能力給から構成される給料表の策定にあたっては、**経営における給与支払限度額を確認**するなど、経営全体への影響を考慮した支援を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士（中小企業診断士資格を有する）、
普及指導員、支援センター専属スタッフ



作成した給料表（左）・
外国人実習生向けの評価制度の翻訳（右）

■ 支援を受けて・・・

リーダー格の人材定着に向けて、評価制度及び賃金制度を策定し、**意欲のある人材にキャリアアップを提案できる体制を整備**することができた。

■ 今後の展開

策定した評価制度及び賃金制度を運用し、採用活動及び人材育成に取り組み、**経営主の右腕となる従業員を育てられるように、所得向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**

喜びの声

指導・評価のポイントを具体的に説明いただき、人事評価制度について今まで曖昧になっていた部分を明確にすることができました。

わたなべ農園で長く働きたいと思ってもらえるようにするには、どうしたら良いかを今後も考えながら、引き続き人材育成に取り組んでいきたいと思います。



畝立て同時施肥マルチャーを操縦する経営主と従業員（左上）
定植直後のレタス苗（右下）

専属スタッフ所感

相談者は、規模拡大に合わせ雇用導入、人材育成に取り組むなど、着実に経営をステップアップさせています。

今後の事業拡大に向け、現場の指揮を任せられるリーダー格の人材の育成・確保が課題となっており、意欲ある普及指導員と経験豊富な専門家の伴走支援により、労務管理から人的資源管理と、企業的経営へのステップアップを実現することができました。

今後も、モデル的な人材育成に取り組む経営体として、地域の農業をけん引し、活躍することが期待されます。

<支援機関> 千葉県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 千葉県農業者総合支援センター

住 所：千葉県千葉市中央区本千葉町9丁目10番
千葉県JA情報センタービル1階

電話番号：0880-800-1944

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 公益社団法人 千葉県園芸協会

住 所：千葉県千葉市中央区市場町1丁目1番
県庁南庁舎9階

電話番号：043-223-3008

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



千葉県農業者総合支援センター外観

千葉県では、農業者や就農希望者からの相談に対しては、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置するとともに、経営関係は県担い手支援課及び各農業事務所、就農関係は前述の機関に加えて（公社）千葉県園芸協会、（一社）千葉県農業会議にも相談窓口を設置し、関係機関が連携して就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行います。